

## 登録免許税の納付について

新規申請時の登録免許税については、博多税務署（税務署番号：00049054）宛てに9万円を納付していただく必要があります。

博多税務署で直接納付するか、または国税の収納を取り扱う金融機関・郵便局にて納付ください。

（納付書用紙は、税務署あるいは金融機関等で入手可能です。）

登録免許税納付後に交付される領収証書の**原本**を、登録申請書第六面に貼付の上、申請書を提出いただくようお願いします。

なお、新規申請の場合は収入印紙で納付することはできません。

### 【納付書の記入例】

The diagram shows a tax payment slip with the following annotations:

- 税目：登録免許税**  
**税目番号：221** (Points to the tax item code field)
- 年度：納付年度**  
**03 221** (Points to the fiscal year field)
- 税務署名：博多税務署**  
**税務署番号：00049054** (Points to the tax office name and number field)
- 申請者の所在地（住所）及び名称（氏名）を記載ください** (Points to the applicant information field)
- 合計額：金額の頭部に「¥」マークをつけること** (Points to the total amount field, which shows ¥90000)
- 領収印** (Points to the receipt stamp area)

※ 納付書は3枚複写になっています。